

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年4月18日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 古藤宏治

次のとおり、政務活動（研修）のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 三鷹市市民協働センター（東京都三鷹市）
- 2 出張日時 令和7年4月13日～令和7年4月14日
- 3 政務活動事項 よくわかる！市町村財政分析基本講座
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 74,160円

## 「市町村財政分析」基礎講座 報告書

志政会 古藤宏治

日時 令和7年 4月13・14日

会場 三鷹市市民協働センター

講師 NPO法人 多摩住民自治研究所

目的 市町村財政を把握し、自治体の財政を学ぶことで自治体の課題をトータルにとらえる力や能力を養うこと。

特徴 「決算カード」の読み方を学び自治体財政データの見方の基本を習得。

所感 令和5年度決算状況であるが、全体的には厳しい状況にあると思います。

中でも、公債費負担比率（地方公共団体の一般財源等総額に対する公債費充当一般財源の割合）では一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインという中で本市では、R3年11,94%、R4年14,05%、R5年14,53%、と言う事で警戒ラインすれすれの状態である、今後（仮）新文化会館、曳山会館等の建設、他施設も予定されており注視する必要があると考える。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年4月28日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 久保 美樹

次のとおり、政務活動（研修）のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- 2 出張日時 令和7年4月21日～令和7年4月22日
- 3 政務活動事項 令和7年度第1回市長村長等・議会議員特別セミナー
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 38,340円

## 行政視察報告書

1. 日 時 令和7年4月21日～22日

2. 視察先 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）

3. 概 要 全国市町村国際文化研修所（略称 国際アカデミー 通称 J I

様々な課題や環境の変化に柔軟に対応し、国際理解と国際感覚を持った課題解決力の高い人材の育成に役立てるよう、幅広い課題をテーマにした研修が行われている。

4. 所 感

①『偽・誤情報問題～その現状と求められる対策について』

講師 山口 真一博士（経済学）

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授

SNS と選挙が注目された2024年は、SNS 選挙の転換点といわれるように SNS と連動するように指示が大きく変化する傾向が見られ、SNS のメリットは、政治への関心を高め、裾野を広げることにある。

しかしながら、過激な言説やわかりやすい対立構図が拡散しやすい、支持者同士の対立が激化し、建設的な合意形成が進まないなどの課題もあり、またそれとは別にフェイク情報、真偽不明情報は、今後の大きな課題となり得る。

今やフェイク情報が猛威を振るう中、日本のフェイク情報耐性は、低いと言われている。つまり、事実確認をしない人も多く、米、韓より「偽情報に騙されやすい」と言われている

With フェイク 2.0 時代の社会的対処としては、まず、身近なところでは、メディア情報リテラシー教育の拡充を文科省に要望されているとのことなので、その進捗については今後も確認していく必要性を感じた。

また、「自分も騙される」ことを知る、謙虚な気持ちを持つ姿勢、拡散したい時だけでも、情報検証行動をとり、拡散には責任を伴うことを認識する姿勢も重要である。

この講義の中で、最も気になったのが、政治家の SNS 活用についてであり、

- ・ SNS の効果的活用については、欠かせないものであり、情報発信に工夫を加えれば多くの人にメッセージが届く。

- ・ 重要なのは、恐れず、まず活用してみることに。

とのことだった、

また、炎上リスクへの対応としては、

- ・ 慎重な言葉選びを心掛け、感情で投稿しない。一般市民への反論・批判は避ける。

- ・ ブロック・ミュート等の機能の活用で身を守る。

・組織的にガイドラインの作成や、炎上時のサポートを行うことが重要

とのことだった。

「市民社会とつながり、身近な声を青磁に反映する」ためのツールとして、

SNS は、非常に有効あり、過剰な萎縮をせず、実態を知り、適切に、効果的な

運用を行うことが大切であるとのことだった。

SNS の効果的な活用についてもっと詳しく知りたかったので少し物足りなかつ

た気がしたが、講師の山口氏は、メディアにも多く出演されていらっしゃるよ

うなので、今後、マスメディアにも注目していきたいと思っている。

## ②『持続可能な地方行政のあり方』

総務省総務審議官 原 邦彰氏

内閣官房内閣総務官室内閣審議官、内閣官房内閣総務官、総務省官房長、自治財務局長、消防庁長官などを歴任し、2024年より現職。

今回の研修の中で、最も興味深いものであり、パワーポイント資料も102ページにわたる膨大なものだったが、その中で印象に残ったものを紹介させていただくこととする。

冒頭、「人口が減っても、悲観することはない」人口が減る中で、どうやって地域（行財政）をまわしていくのか、これからは、地方もデジタルやAIを使って、一人一人が稼ぐことが重要だ、との言葉に、吸い込まれるように話を聞き入った。

市区町村別の将来推計人口は、2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村が約20%で、約70%が、2050年の65歳以上人口が2020年を下回り、0～14歳人口については99%が下回るとのことに大きなショックを覚えたところで、「人口が減っても悲観することはない、人口が減る中で、どうやって地域（行財政）をまわしていくのか、そのために、地域もで、やAIを使って、一人一人がうことが必要」との言葉に会場の空気が変わった気がした。

## 地方行政についての取り組み

- ・都道府県における市区町村支援のデジタル人材確保

全国で、都道府県が市町村と連携してDX推進体制を構築し、デジタル人材を市町村に派遣する取り組みやシステムの共同調達を主導する取り組み等が進みつつある中、こうした取り組みを加速させるため、令和7年度中に、全ての都道府県で市町村と連携したDX推進体制を構築し、市町村が求める人材プール機能を確保できるよう、総務省がデジタル庁と連携し、地方交付税措置を拡充する。

- ・地域おこし協力隊に対する地方財政措置の拡充。

報酬費等の措置上限額を【R6】320万円→【R7】350万円へ。

その他募集等に要する経費の措置上限額の引き上げ、JETプログラム修了者に対する地域要件の緩和など

## 地方財政計画について

R7年度地方財政計画の概要について ※ 別紙1

- ・デジタル活用推進事業費の創設
- ・公共施設の集約化・複合化の推進
- ・緊急浚渫推進事業費の拡充・延長
- ・公立高校における地域の担い手の確保・育成の推進

- ・地域医療提供体制の確保
- ・学校体育館の空調設備の光熱費

#### 地方税制について

・物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応としてR7年度所得に係るR8年度分から個人住民税の非課税ラインの引き上げ、所得税に関してはR7年度所得から引き上げられる。

・その他の検討事項として、都市・地方の持続的発展のための地方税体系の構築、車体課税の見直し、中小企業の設備投資に係る

特例措置の拡充・延長、企業版ふるさと納税の延長など

#### 消防行政について

・大規模災害への備えとして、緊急消防援助隊基本計画（第5期）が策定され、登録目標隊数が6,600隊から7,200隊へ増強。

機能強化に向け、新たに情報統括支援隊、安全管理部隊を創設。

能登半島地震等の教訓を踏まえた部隊運用の強化など。

・人口減少、大規模災害の激甚化・頻発化等の社会環境の変化に適切に対応するため、消防の広域化を図る

・救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握するマイナ救急の取り組み

・消防団員の退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入など条例改正を促し、処遇改善を図ることで、消防団員の更なる確保を図る。

### ③ 『おにぎりから世界へ』

講師 一般社団法人おにぎり協会 代表理事 中村祐介氏

企業のクリエイティブ、マーケティング、SNS等の戦略立案から実施までを手掛け、多数のメディア開発を行う。2014年、おにぎり協会を設立。

おにぎりに関する教育、食育はもちろん、事業化におけるコンサルティングや関連食材や商品に対する認定事業など幅広い支援を行う。

社会課題もビジネス課題もつながりあい、もつれている。一つの課題を解決しようとするるとどれかが解決できなくなってしまう。そんな状態だからこそ、一人ではなく、多くの人たちと繋がりあい、課題の解決や成功への道筋を探る必要がある。その手段としていまや、世界で支持されているおにぎりを通じて「仕組み」化を。

おにぎりを通じて協賛企業、自治体会員を募り感が区民一体となって連携をしていく内容で相互確認、展開をスタートさせるため『おにぎりサミット』を開催する。

地元PRのための手段にもなり、地域・企業の前項情報発信、トレンド発表による全国情報発信に繋がる。

員になると負担金が40万円で。

人口減少していく中で、自治体の税収も先細りであり製品のPRや取り組みの幅も狭まってきている。一つ一つの自治体のお金は少なくても、みんなで出し合い、一つの取り組みをすれば、成果は何倍にもつながる。

現在、南魚沼市（米）、柳川市（海苔）、みなべ町（梅）など13自治体が加入。

唐津市としても佐賀牛と納所牛蒡のしぐれ煮とか、唐津市で人気のある食材でエントリーしていただきたいと思った。

おにぎりから世界へ、一人ではできないことも共通の媒体をもって臨めば、世界へ羽ばたくように大きなことができる、唐津市もぜひそれに乗っかっていければ、と思った。

④ 『地域の歴史・文化資源を生かしたまちづくりー幸せ実感都市 瀬戸内市の魅力』

講師 岡山県瀬戸内市長 武久顕也氏

市議会議員、関西学院大学大学院准教授を経て、2009年瀬戸内市長に就任。公共交通や子育て環境が充実したまちづくりを推進。「しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向け取り組んでいる

瀬戸内市は岡山からJRで30分の人口約36000人、総面積12

5.46km<sup>2</sup>の瀬戸内海に面した市であり、観光資源は備前おさふね刀剣の里、牛窓オリーブ園。また、財政状況は、一般会計予算234.9億円、財政力指数0.55、経常収支比率88.9%、実質公債費率8.7%。

瀬戸内市が行っている太陽のまちプロジェクトとは、面積約500haの錦海塩田跡地を活用し、瀬戸内Kirei太陽光発電所を建設、平成30年10月より発電事業を開始している。

その後、土地の貸付料や固定資産税を生かした新たな施策（子どもの医療費の無償化等様々な子育て支援に活用）。

土地の貸付料の6割を災害時の積み立てとして災害に備える。

当塩田跡地を含む地域で、脱炭素先行地域としての採択を受け、地域新電力を設立。

今回のセミナーでは、太陽のまちプロジェクト、国宝「山毛鳥」里帰りプロジェクト、食の幸せプロジェクトについての話となっていた。

「備前長船」は、日本刀のブランドとしても名をはせる「日本刀の聖地」であり、国宝「山毛鳥」とは、文化財登録名は『太刀 無銘一文字 山毛鳥』。上杉謙信・景勝の愛刀として名高く、国宝『上杉家文書』中の「上杉景勝自筆腰物目録」に「山てうまう」と記されていることから「さんもんちょう」と呼ばれている。

生まれ故郷の「備前長船」の地に里帰りするためのプロジェクト。

その目的は、教育や地域の活性化、国内外へ備前刀の価値を広め、高めていく、刀工の昨作刀意欲と技術の向上を目指し、備前刀のすばらしさを世の中に伝え、海外にも日本刀の伝統文化を発信することを目的としている。その成功に向けては、市長のトップセールスによる。寄付額は、平成30年の25,722,595円から令和2年には880,956,472円に。返礼品の必要経費を除いた刀の購入額費と施設整備費に充てることのできる金額は644,013,267円にもなる。

その後、

- ・ 刀剣博物館近くの鞆負神社や慈眼院で廃れていたお祭りや刀匠慰霊祭

の復活

- ・ デジタル田園都市国家構想補助金の採択を受け、海外での現代刀と備

前焼のPRと販売促進を行う。

- ・ 2025年8月の第100回謙信公祭（新潟県上越市）に山毛鳥の貸し出

しを決定。

等取り組んでいる。

また、食のしあわせプロジェクトは、

地場野菜の使用率がわずか6%市内の保育園・こども園、小学校、中学

校に、安全で生産者の顔の見える地場産物を優先的に提供すること

で、子ども他市の孤食の増加、経済的困窮家庭の拡大、物価高騰によ

り、給食費の値上がりが避けられない状況、担い手不足の減少が続く農

業、漁業を物価の高騰がさらに圧迫しているなどの多くの課題がある中

で、子どもたちや保護者に食を通じたしあわせの実感を提供し、それに

よって地域内での農業や漁業の循環の輪を地域内のみならず域外にも波

及させ、瀬戸内市の魅力の向上を図るためのもの。

その後、給食費を半額助成につなげる（2025年度は、）国の交付金を

使い、全額無償化へ)、また、給食の質の維持向上の仕組みができる、  
環境負荷軽減型農業への補助金支給などの取り組みが行われているとの  
こと。

最後の、瀬戸内市は、この3つのプロジェクトにより、稼ぐ自治体を目  
指している。1億円の事業をしようとしたら、4億の税収が必要であ  
り、そのためには、ふるさと納税、財産収入は貴重である、とのことば  
で締められた。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年5月13日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 中山 亘

次のとおり、政務活動（研修）のため出張したので、その概要を報告します。

- 出張先 滋賀県大津市  
全国市町村国際文化研修所
- 出張日時 令和7年5月7日～令和7年5月9日
- 政務活動事項 市町村議会議員研修  
新人議員のための地方自治の基本
- 政務活動結果 別紙のとおり
- 費用 39,840円

## <別紙>

### 政務活動結果

5月7日(水)

- ・ 13:00～15:35：講義「地方自治制度の基本」  
講師：野田 遊 氏（同志社大学 教授）  
内容：地方自治の基本的な仕組みや最新の動向について解説。
- ・ 15:50～17:00：講義「地方議会制度について」  
講師：全国市議会議長会 企画議事部  
内容：議会制度や議員の役割、運営ルールの基本について。
- ・ 17:30～：交流会  
参加者同士の情報交換や親睦を図る。

5月8日(木)

- ・ 9:00～12:30：講義「地方議会と自治体財政」  
講師：金崎 健太郎 氏（武蔵野大学 教授）  
内容：予算制度・財政構造の理解を深める。
- ・ 13:30～15:00：講義「条例と政策の審査・立案」  
講師：吉田 利宏 氏（元衆議院法制局参事）  
内容：条例立案に必要な基本知識と考え方。
- ・ 15:15～18:00：演習「条例立案に関するグループ演習」  
講師：吉田 利宏 氏  
内容：グループで条例案を作成し発表・講評を行う。

5月9日(金)

- ・ 9:25～12:00：講義「これからの地方議員に期待されていること」  
講師：谷口 尚子 氏（慶應義塾大学 教授）  
内容：地方議員に求められる役割や行動、住民との関わり方について。

## <所感>

今回の研修を通じて、地方議会の制度や自治体財政、さらには条例立案の実践まで、幅広い視点から学ぶことができました。特に、条例提案における論理的な構成や市民目線の重要性については、大変印象に残っています。また、他地域の議員の方々との交流を通して、自分の地域を客観的に見直す良い機会にもなりました。

これからの議員としての役割と責任の重さを再認識し、研修での学びを地域に還元していきたいと思っております。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年5月13日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 古藤 宏治、久保美樹

次のとおり、政務活動（研修）のため出張したので、その概要を報告します。

- 出張先 福岡県 福岡市 博多区
- 出張日時 令和7年5月8日～ 年 月 日
- 政務活動事項 議員活動に役立つ実践スキル  
生成AI（CHATGPT）の基礎
- 政務活動結果 別紙のとおり
- 費用 7,160 円

## 政務調査報告書

志政会 古藤宏治

日時 令和7年5月8日

場所 福岡県福岡市

内容 生成 AI ( chatGPT ) の基礎  
議員活動に役立つ実践スキル

講師 宮本正一 ( 日本公共経営研究所 )

所感 chatGPT とは、

アメリカの openAI 社の生成 AI を使用。

生成 AI の意味、歴史

膨大な言語データから文書を生成をできる、また、簡単な質問から文章、表作成まで可能。

AI の得意なこと 議会事務局議事課 情報の整理、要約。 総務課 法律文、政策文書の比較 図書館司書 データベース検索の補助など。

議員しかできないこと 直観の解説 現場感のある判断 AI の短所 市民との信頼関係の構築 議員個別のブランド力 議場での発言力。

議員活動での活用 ・一般質問のたたき台作成。・地域  
・地域課題のデータ整理。・SNS 発信分、議会広報の下書き作成。

## 政務活動報告書

件名：生成 AI（ChatGPT）の基礎～議員活動に役立つ実践スキル～ 受講報告

日時：令和 7 年 5 月 8 日(木)

場所：博多会場 福岡市博多区博多駅東 1-16-14

リファレンス 駅東ビル

講師：宮本正一 先生（日本公共経営研究所）

報告者：志政会 久保 美樹

### ・研修の概要

本研修は、近年急速に普及しつつある生成 AI（特に ChatGPT）を、議員活動においてどのように実践的に活用できるかを学ぶことを目的に開催されました。講師は、行政分野での ICT 活用に詳しい日本公共経営研究所の宮本正一先生で、具体的な操作を通じての実践的な講義が行われました。

### ・研修内容

#### （1）生成 AI の基礎理解

- ・生成 AI、特に ChatGPT の技術的な仕組みや特徴についての解説がありました。
- ・今後、議員活動においても生成 AI は欠かせないツールとなる旨、力強く語られました。

#### （2）実践演習

- ・実際にスマートフォンや PC に ChatGPT アプリをインストールし、講師の指示に従って操作。
- ・指定された文章を入力したり、政策に関連する質問を投げかけたり、イラスト生成を体験。
- ・特に印象的だったのは、質問を深掘りしても高精度で丁寧に答えてくれる点で、その応答能力に参加者一同、驚きを隠せませんでした。

### **(3) 議員としてのリテラシーと AI 活用**

- ・ 議員として AI を利用する際に求められる情報リテラシーについて解説。
- ・ AI を「考える補助ツール」として賢く使い、自分の時間を創出・有効活用することの重要性が強調されました。
- ・ 「すべてを AI に頼る」のではなく、「AI を使って自らの知見を深め、質の高い議会活動を行う」ことが大切であるとの指摘が印象的でした。

### **3. 所感・今後の活用**

生成 AI は単なる便利ツールにとどまらず、議会質問や政策立案、住民への説明資料作成など、幅広い場面での活用が期待できます。

今後は、議員個々のリテラシーを高めつつ、議会全体としても AI 活用のガイドライン等を検討していく必要があると感じました。

特に、時間の制約が多い議員活動において、生成 AI を効果的に使うことで「質を落とさず、効率を上げる」ことが可能になるという点は大きな利点です。

今後の活動においても、継続的な学習と活用を進めてまいります。

以上

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年5月26日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 久保 美樹

次のとおり、政務活動（研修）のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 福岡県福岡市博多区
- 2 出張日時 令和7年5月21日
- 3 政務活動事項 地方議員研究会 議員力を上げる！政策立案と提案力
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 3,580円

## 政務活動報告書

件名：セミナー「政策立案と提案力～何をしているかわからない議員にならないために～」参加報告

日時：令和7年5月21日（水）

場所：博多会場 福岡市博多区博多駅東 1-16-14

リファレンス 駅東ビル

主催：地方議員研究会

講師：地方議員研究会 総括室長 杉本 康介氏

報告者：志政会 久保 美樹

### ・概要

本セミナーでは、「提案力のある議員とは、影響力のある議員である」という視点から、政策立案に必要な調査・分析・戦略的思考の具体的手法について学んだ。単なる問題提起にとどまらず、実現可能性の高い政策提案へと昇華させるための準備と技術に焦点が当てられていた。

### ・主な学びとポイント

#### 1. (1) 提案力＝影響力

- ・議員としての「存在感」や「説得力」は、提案の質と量に比例する。
- ・声を上げるだけでなく、裏付けのある提案ができるかが鍵。

#### 2. (2) 政策提案に必要な情報収集ツール

##### ・RESAS（地域経済分析システム）

内閣府が提供するオープンデータの分析ツール。地域の人口動態、産業構造、観光客数などを可視化できる。政策立案時の課題設定や、他地域との比較分析に有効。

##### ・ライダ（地域行政データベース）

自治体施策や政策評価、財政状況、条例の内容などを網羅的に確認できるデータベース。議会質問の準備や、根拠をもった政策提案に有効活用できる。

##### ・過去の議事録の精読

過去の議会でどのような議論がなされ、どのような答弁・方針が出されているかを把握することが、新たな政策提案において不可欠。

#### 3. (3) 他自治体の成功事例の活用

- ・成功事例は「そのまま導入」ではなく、「なぜ成功したか」の背景分析が必要。
- ・自治体の規模、予算、地域特性の違いを踏まえ、自市に応じたアレンジが重要。
- ・成功事例を「導入のきっかけ」として、市民や行政との対話材料に使うことも可能。

#### 4. (4) 実現可能な公約へ落とし込む戦略的思考

- ・理想論や願望で終わらないために、段階的实施や予算・人員体制の整理が必要。
- ・市民ニーズ、行政の実行力、財政の裏付けを三位一体で考える。
- ・「小さな成功の積み重ね」が大きな公約実現につながる。

### ・感想と今後への活用

本セミナーでは、単なる政策アイデアではなく、「実現に向けた設計図」としての提案をどう組み立てるかが強調されていた。とくに、RESAS やライダなど、データに基づく議会活動の重要性を再認識した。

今後は、提案の説得力を高めるために、

- ・常にデータを確認する習慣の定着
  - ・他自治体の動向に敏感でいること
  - ・行政と建設的に協働できる立場を意識すること
- を継続していきたい。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年11月4日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 久保 美樹

次のとおり、政務活動(研修)のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先  
北海道札幌市
- 2 出張日時  
令和7年10月26日(日)～令和7年10月28日(火)
- 3 政務活動事項  
全国地方議員交流研修会 in 札幌  
10月27日  
記念講演「令和のコメ騒動の教訓ー食の属国から自立の国へ!ー」  
10月28日  
文科会「持続可能なエネルギーの地域自給をめざして」
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 74,440円

## 第21回 全国地方議員交流研修会 参加報告書

令和 7年 11月 4日

志政会 久保 美樹

### 1. 研修日

令和7年10月27日(月)~28日(火)

### 2. 研修先:北海道札幌市 北海道自治労会館

### 3. 全体会

記念講演「令和のコメ騒動の教訓—食の属国から自立の国へ」

東京大学大学院特任教授、食料自給の確立を求める自治体議員連盟顧問

鈴木 亘弘氏

#### 【概要】

2025年度産米の過剰作付けと価格下落の懸念が「令和のコメ騒動」として浮上した。その背景には、低米価が続く中で、備蓄米の放出や輸入米の扱いをめぐる制度の歪みがあり、農協改革や市場原理への偏重が農村コミュニティを弱体化させさせたことを指摘されました。

日本のコメ需給は、長年の政策失敗により不安定化しており、農家の減少とが進む一方で、生産基盤の再建が進まないとのことでした。

政府は、コメ不足を認めつつも、農協が概算金を高く設定している事を批判するが、実際には、流通制度の変化と共販の崩壊、投機的取引の影響が大きい、農協は、米価下落を防ぐ防ぐため共販体制を維持してきたが、農業改革によって、共同販売の機能が弱まり、価格安定が困難になっている。

さらに、TPP・WTO体制の下で輸入業務を負う中、輸出米8倍増などの目標が掲げられましたが、国内需要の低迷や生産費高騰により、実現性は乏しいとのことでした。

鈴木教授は、農業の根幹をなす「食糧安全保障」が軽視され、米国の農産物市場に依存する「食の属国」状態に陥っていると指摘され、米価を下げるための輸入・備蓄操作は、農家の経営を圧迫し、自給力を弱める結果となっている、国内農業を守るためには、短期的な市場対策ではなく、消費者・生産者双方が持続的に共存できる仕組みが必要だと指摘されました。

そのうえで、農協を敵視するのではなく、共販強化と価格安定のための公的支援を再構築し、農業を「セーフティネット」として位置付ける「食料安全保障推進法」の実行が急務であることから、最後に鈴木教授は、「食料自給の再構築こそが、国の独立の基盤」であり、米国依存から脱却し、「食の自立」を実現しなければならないと訴えられました。

### 【所感】

今回の鈴木教授の講演を聴き、改めて日本の食糧安全保障の危うさを感じました。米価の変動を単なる需給バランスの問題として片づけるのではなく、長年にわたる農政の方向性やこくさいぼうえきたいせいとの関係の中で捉え直す視点は、非常に重要であると感じました。

特に鈴木教授が指摘された「食の属国」という言葉には、私たちが無意識のうちに海外依存に慣れ、国内の生産基盤を弱体化させてきた現実への深い警告が込められていると感じました。

また、農協改革や市場原理の導入が、結果的に地域の共同体を破壊させたという指摘にも大きく共感しました。

効率や自由競争の名のもとに、地元の小規模農家や集落営農が立ちいかなくなっている現状は、地方議員としても強く危機感を抱くところです。

農業を単なる産業としてではなく、地域社会と食の安全を支える公共的な基盤として再評価する必要があると思いました。

さらに印象的だったのは、「消費者と生産者がともに支えあう仕組み」の必要性を強調している点であると思います。

コメの価格だけではなく、その背景にある農村の持続性や日本の自給力を私たち消費者一人一人が、どう支えるかを考える契機となったと思いました。

日本が本当に「自立した国」となるためには、農業を守る政策だけでなく、社会が食と地域の価値を共有する文化を再構築することが不可欠だと感じたところです。

特別報告「高市政権に抗し、戦争を避け、東アジアの平和と繁栄を、市民・自治体から作る！」

城西国際大学特別荣誉教授 羽場 久美子氏

### 【概要】

報告の中で、羽場教授は、近年の強力な右派・保守政権の背景として、三度の自民党分裂の失敗、野党の不統一、マスメディアの偏向報道、そして、若者の右傾化を上げられました。

経済停滞、物価高、貧困拡大などの社会不安が、国民の不満を保守・排外的な感情へと誘導しているとも指摘されました。

また、地方自治体や教育現場への締め付けが強まり、政治運動に参加する層が高齢化している現状を懸念されていました。若年層の政治的無関心や「右派=カッコいい」という風潮も問題視されていることについても、...

一方で、平和を希求する良心的な若者も多く、彼らとどう連携できるかが、鍵であるとも言われました。

具体的には、中国・韓国など東アジアの若者や留学生との対話・交流、SNS・YouTube などメディアを活用した新しい市民運動の展開を提唱されました。

草の根の自治体や愛民の連動によって、国家主導ではなく「市民初の平和と共生の東アジア」を実現すべきと強調されました。

### 【所感】

羽場教授の報告は、単なる政治批判ではなく、「市民と自治体が平和を守る主体となるべきだ」という強いメッセージに貫かれていたように思った。

特に印象的だったのは、若者の政治的無関心を嘆くだけでなく、SNS や IT を活用し、彼らを新しい形で巻き込もうとする新しい提案であると思いました。

現代の政治的分断や情報操作が進む中で、草の根の対話や地域からの平和構築を重視する姿勢は、地方議員としても大いに共感できるものがありました。

国政レベルでは見えにくいですが、自治体同士の国際連携や市民同士の交流が積み重なれば、国家間の緊張を和らげる大きな力になることもできると思いました。

また、「平和と繁栄は両立できる」という視点も重要で、単に理想論ではなく、教育・経済・文化の発展を同時に進めるビジョンとして示された点に説得力を感じました。

今後、地方から若者とともに平和外交の新しい形を模索することが、日本社会全体を健全に導ぶ鍵になると感じました。

特別報告では、羽場氏の他に「令和の百姓一揆」実行委員会代表の菅野芳秀氏、北海道岩内町議会議員、泊原発立地4町村住民連絡協議会代表の佐藤秀幸氏からも報告があり、広範な国民連合事務局長の山本正治氏が実行委員会からの基調報告がありました。

「共通のテーマは『日本を変える地方から変える!』。戦後日本政治が分水嶺に直面し、解決策模索する。それは、文字通り、国民全体の課題である。地方議員の皆さんが先頭に立たれることは大変重要で意義深い」と述べられ、

- ① 排外主義に反対、東アジアの平和、「多文化共生社会」を目指す
- ② 社会保障の確立をめざし、自治体議員連盟を発足する。
- ③ 「食料自給の確立を目指す議員連盟」と「日中不再戦地方議員の会」を発展させる
- ④ 日米地位協定改定へ自治体議会から世論を喚起・発展させるとの共同が呼びかけられました。

2日目は、5つの分科会に分かれて助言者を交えた事例報告と用論が行われました。

私は、第5分科会の「持続可能なエネルギーの地域自給をめざして」に参加しました。

まず、佐藤英行岩内町議会議員から、昨日の全体会の2日間にわたり、泊原発を取り巻く現状について、泊原発依存からの脱却、原発マネーに依存しない地域づくりの必要性を伺うことができました。

事例報告では、小川尚一南相馬市議会議員から、福島原発事故の避難の現実、都市部でも応用可能な「ペロブスカイト太陽電池」の実用化の可能性について、藤本寿子水俣市議会議員からは、水俣病から学んだ地域の環境への責任、地域コミュニティの合意形成の重要性について、掛下法示矢板市議会議員からは、地域新電力の設立や、公共施設の再エネ設置義務化についてなど、地域自給に向けた具体的な手法についてそれぞれ述べられました。

この分科会では、「持続可能なエネルギー」とは何かという問いを最も根源的な視点から議論が交わされました。

エネルギー主権を取り戻すためには、1日目の「食料の自給」の議論と併せ、「食料」と「エネルギー」の二大要素の自給体制確立こそが、私たち地方議員の最優先課題である、我々地方議員は、地域の未来を外部にゆだねるのではなく、技術と知恵によって、ローカル・レジリエンス(地域固有の回復力)を構築しなければならない、この国の未来を支えるエネルギー主権を、国民の手に、そして地方自治体の手重い使命である、」とまとめられました。

私の考えとしては、現実の地域経済や人口動態を踏まえると、再生可能エネルギーだけで安定供給を確保するのは、困難であり、また、地方自治体に大きな責務を負わせる構図は、財政力や技術力の差を広げ、かえって地域間格差を拡大しかねないと感じました。

エネルギー政策は、国の責任を前提に原子力・再エネ・火力を組み合わせた多角的な議論こそ必要であり、特定の方向への誘導は拙速ではないかと感じたところでした。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年11月6日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 古藤 宏治  
宮原 辰海

次のとおり、政務活動（要請・陳情活動、調査研究）のため出張したので、その概要を報告します。

- 出張先  
令和7年10月30日（木）～10月31日（金）宮崎県宮崎市
- 出張日時  
令和7年10月30日（木）～10月31日（金）
- 政務活動事項  
10月30日（木）森林・林業・林産業活性促進議員連盟九州連絡会議  
10月31日（金）有害鳥獣対策支援センター「鳥獣被害対策について」
- 政務活動結果 別紙のとおり
- 費用 111,220円

「森林・林業・林産業活性化九州大会」報告書

志政会 古藤宏治

日時 令和7年10月30日（木曜日）PM13時30分～14時30分

場所 宮崎県宮崎市 県民文化センター

主催 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟九州連絡会議

宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議

後援 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

目的 九州の森林・林業活性化促進議員連盟と林業関係者が一堂会し、森林・林業・林産業活性と山村地域の振興を図る為。

所感

基調講演 「みんなでつくる地域木材を生かした大きな木の建築」

株式会社山田憲明構造設計事務所 山田憲明 氏

事例発表 「苗木増産に向けた仕組みづくりと苗木の社会的価値創出への創出」 宮崎県で、すぎコンテナ苗生産を行う株式会社林田樹苗農園が、事業継承から5年で出荷本数を3倍に増産できたカギと、経営安定を図るためにすぎコンテナ苗の新たな「社会的価値創出」を目的しどのような活動を行っているかということだった。

現在、佐賀県でも県育種の「さがんすぎ」の増産計画をされていますが、苗の生産が足りないとのことですので、この生産等のシステムは参考になると思います。

行政視察報告書

志政会 古藤宏治

日時 令和7年10月31日（金曜日）

場所 宮崎県総合農業試験場

（鳥獣被害対策支援センター）

## 目的と内容

「鳥獣被害対策支援センター」の役割については、県内各地域の被害実態を踏まえた、よりきめ細やかで効果的な対策を技術面で支援するために設置。

主な業務として、技術指導・人材育成・重点現地支援及び実証、研究・情報発信。野生鳥獣による農林作物等の令和6年度被害額については、約4億2百万円で令和5年度より約6千4百万円、約19%の増加。被害額増減の要因については、・農作物については、水稲では猪等、いも類では猪等やアナグマ等、野菜類ではヒヨドリ等の食害で被害額が増加した。・人工林の被害額については、防護柵等の被害対策や保護の効果等により、被害額は穏やかに減少した。・特用林産物は、防護柵の設置やその維持管理を行っている地域では、最小限の被害に抑えられた。

## 所感

宮崎県及び他県では、猪等を含め鹿の被害に苦慮されていますが、まだ本市においては、鹿の被害においては、確認されていないが、いずれにしても、今後心配されると思うので対策検討を願います。

# 志政会行政視察報告書

令和7年11月6日

志政会 宮原 辰海

【視察年月日】 令和7年10月30日(木)～10月31日(金)

【視察先】 宮崎市「森林・林業・林産業活性化九州大会」

宮崎市「宮崎県総合農業試験場 内 有害鳥獣  
対策支援センター」

## 1) 森林・林業・林産業活性化九州大会の概要

10月30日、森林・林業・林産業活性化九州大会がメディキット 県民文化ホールにおいて開催された。この大会は、九州の森林・林業活性化促進議員連盟と林業関係者が一堂に会し、森林・林業・林産業の活性化と山村地域の振興を図ることを目的とした大会で、各県持ち回りで2年に1回開催されており、今回は九州各地から1,000人を超える参加があった。

主催者から宮崎県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 濱沙守会長の挨拶、来賓として林野庁から森林整備計画課長、並びに宮崎県の河野俊嗣知事から祝辞があった。

株式会社 山田憲明構造設計事務所の代表取締役 山田憲明氏から「みんなでつくる 地域木材を活かした大きな木の建築」と題して 基調講演があり、その後、株式会社 林田樹苗農園の代表取締役 林田尚志氏から「苗木増産に向けた仕組みづくりと苗木の社会的価値創出への挑戦」と題して事例発表が行われた。

最後に、副会長が大会決議(案)を読み上げられ、満場一致で決議された。

## 2) 所感

基調講演では、大きな木造建築には先ず、その歴史性を学び、地域によって異なる樹種や素材から接合方法、形状に至るまでの多様性を理解することが重要であると。また、地域木材で大きな建築をつくるには、発注者や木材供給者、施工者、設計者など関係者同士の対話による相互理解と合意が求められること。専門家や木材供給者に相談できるネットワークにより、調達しやすい木材を活かした構造計画の工夫を行うことが経験談として話された。

我々議員連盟の会員が最も気になるところは、設計に係る時間や木材調達などの工期だったり、調査設計、工事までの費用の確保である。

高額になることは必至で、住民には十分な説明のもと理解を得たうえで地域の資源を活用した森林・林業・林産業活性化を推進させなければならない。

## 3) 宮崎県総合農業試験場 鳥獣被害対策支援センターの概要

宮崎県総合農業試験場は日々たゆまぬ研究を行い、宮崎の農産物を「みやざきブランド」として、全国に広めた最先端の施設である。

また、新品種の開発や、安全・安心な生産流通技術の開発だけでなく、宮崎野菜が安全・安心である理由や開発・計画中の野菜などに関わる農業技術ならびに農業の未来像にいたるまで学ぶことができる施設である。

鳥獣被害対策支援センターは、試験場組織の専門技術センター内にあって県内各地域で発生する野生鳥獣による農林産物等への被害実態を踏まえてよりきめ細やかで、効果的な対策を技術面で支援するとともに、各地域で活動する技術指導者の育成を行っている。

1. 地域鳥獣被害対策特命チーム等の普及・現地活動への技術支援
2. 鳥獣被害対策マイスター等の人材育成
3. 鳥獣被害対策に係る情報の受発信

#### 4)所感

宮崎県では、多様化するニーズに適応した米や花、亜熱帯果樹等の品種改良に取り組み、競争力のあるオリジナル品種の育成および、温暖化など気候変動に対応する栽培技術の開発、環境負荷を減らし資源循環型農業を実現する試験研究を行っていることが理解できた。

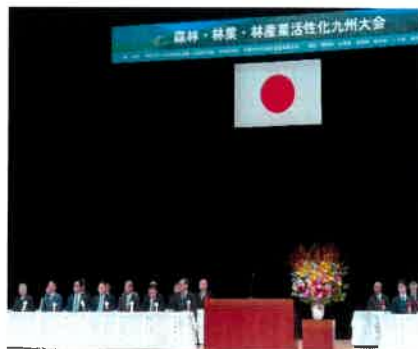
中山間地域の気候特性や条件に適応する品目や高齢者でも負担なく作業ができる品目の技術開発は、少子高齢化および農林業人口が激減している佐賀県の農業・農村振興長期計画でも大事なことである。

○ 鳥獣被害対策センターでは、先ず正しい取り組みの順序を学んだ。被害とは何か？ 何が餌付けか？などを、全ての住民が理解しておくことが大事で、続いて、畑や集落を守れる環境づくりに努めなければならない、各自が取り組める無理をしない範囲のメニューを考えて、集落での囲いや追払いを実施する。

それでも被害が続くようなら、コストや特殊な技術を必要とする大規模な柵や捕獲対策をしなければならないが、最初に行うことは、「みんなで勉強する」という取り組みが、被害を抑制する基本である。

○ 被害が深刻な集落や対策を講じていても効果が見られない集落を対象とした重点的な現地調査を実施したり、活動計画に基づいた研究会や集落環境点検を行うことは地域ぐるみの対策を支援する有効な方法だと確信した。

身近な地域における成功事例の創出や、正しい知識を住民に広く周知している機関紙およびホームページの活用も、きめ細やかで有効な対策である。



第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年11月6日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 中山 亘

次のとおり、政務活動（要請・陳情活動、調査研究）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先

10月29日（水）国土交通省  
10月30日（木）農林水産省  
10月31日（金）埼玉県川越市

2 出張日時

令和7年10月29日～令和7年10月31日

3 政務活動事項

10月29日（水）国土交通省 要請・陳情活動（道路・河川関係）  
10月30日（木）農林水産省 要請・陳情活動（農林関係）  
10月31日（金）埼玉県川越市 石畳舗装の維持管理について

4 政務活動結果 別紙のとおり

5 費用 82,790円

# 行政視察報告書

## 志政会 中山 亘

視察日 令和7年10月29日 ～ 令和7年10月31日

### 1. 行政視察 1日目

日時：令和7年10月29日（水）

訪問先：国土交通省（東京都）

内容：・佐賀唐津道路の整備促進（唐津・相知間）  
・西九州自動車道の整備促進  
・国道202号唐津バイパス唐津大橋4車線化の整備促進  
について

### 2. 視察内容および要望概要

#### （1）佐賀唐津道路（唐津・相知間）の整備促進

- ・唐津市と相知町を結ぶ新規事業化区間について、計画段階評価の早期着手を要望。
- ・唐津・相知間約10kmの高規格道路整備により、防災・減災機能を高めるとともに、原子力防災道路としての機能も期待される。
- ・現状では主要幹線道路に限られており、交通渋滞や災害時の代替路不足が課題。早期事業化が必要である。

#### （2）西九州自動車道の整備促進

- ・「二丈～二丈鹿家間」未整備区間の早期整備と4車線化を要請。
- ・福岡都市圏と唐津市をつなぐ重要路線であり、地域産業・観光振興・物流効率化に寄与する。
- ・自動車関連用地（唐津市浜玉地区）への休憩施設設置についても提案。
- ・ミッシングリンク解消により、災害対応や交通安全性が飛躍的に向上する見込み。

#### （3）国道202号唐津バイパス唐津大橋4車線化

- ・唐津大橋区間がボトルネックとなり、慢性的な交通渋滞が発生。
- ・災害時の避難・救援・物資輸送ルートとしても極めて重要であり、早期整備が不可欠。
- ・総事業費は約60億円、令和7年度は2.1億円を計上（調査設計・橋梁下部工）。
- ・唐津大橋4車線化により、通勤通学や物流の円滑化、緊急時の代替路確保が期待される。

### 3. 所感

今回の国土交通省への要望活動を通じ、いずれの路線も唐津市の将来における「命を守る道」「地域を支える道」として極めて重要であることを再認識した。特に、令和5年7月豪雨災害を踏まえ、国としても防災・減災の観点から高規格道路網の整備を重視しており、今後の進展が期待される。一方で、財政制約や他地域との整合調整により、長期化の懸念もあるため、引き続き市・県・関係機関の連携強化と粘り強い要望活動が不可欠であると感じた。

## 1. 行政視察 2日目

日時：令和7年10月30日（木）

訪問先：農林水産省（東京都）

内容：農林水産省要望項目に関する勉強会

## 2. 勉強会の概要

農林水産省では、以下の3項目について説明を受け、意見交換を実施した。

### （1）再生産が可能となるコメ生産者への支援

- ・米価下落や需給バランスの乱れに伴う生産者支援策について説明を受けた。
- ・米の安定生産を確保するため、収益性向上や有利販売対策、需要拡大施策などの多面的支援の必要性が示された。
- ・特に中山間地域における米生産の持続性確保が課題であり、地域ぐるみの経営安定化やコメ政策全体の見直しが求められている。

### （2）中山間地における将来の営農対策

- ・中山間地域の農業は食料自給率の確保、環境保全、地域文化の維持など多面的機能を持つが、担い手の高齢化や離農の増加により、存続が厳しい状況にある。
- ・農地の荒廃防止と地域維持のため、中山間地域等直接支払交付金や地域運営組織（RMO）の活用が紹介された。
- ・スマート農業やデジタル技術の導入による省力化・効率化も推進している。

### （3）農業分野における原材料価格高騰対策

- ・肥料や飼料など農業用資材の価格高騰を受け、コスト上昇分の一部を補填するための緊急支援策について説明を受けた。
- ・併せて、農業経営セーフティネット制度や収入保険制度の仕組みについても解説があり、加入促進によるリスク分散が重要であるとの認識を共有した。

## 3. 所感

勉強会を通じて、農業分野における構造的課題（担い手不足・生産コスト高・販売価格の低迷）への対応は、国・県・市の連携が不可欠であることを再確認した。特に中山間地域の振興策については、地域コミュニティの維持や次世代への継承を見据えた包括的支援が必要である。

また、唐津市内でも進行する高齢化・農地荒廃への対応として、地域運営組織（RMO）形成の推進や、デジタル農業・収入保険制度の活用など、国の施策を地元実情に即して展開していくことが求められると感じた。

## 1. 行政視察 3日目

日時：令和7年10月31日（金）

訪問先：埼玉県川越市

内容：石畳舗装の維持管理について（川越市担当課より説明）

## 2. 視察概要

川越市は人口約35万人、歴史的建造物が多く残る「蔵造りの町並み」で知られる観光都市である。特に「菓子屋横丁」や「時の鐘」周辺では、景観保全と観光動線整備を目的として、平成2年頃から石畳舗装を段階的に整備してきた。

視察では、以下の点について詳細な説明を受けた。

- ・歴史的建造物保存地区内における石畳舗装整備の経緯と設計方針
- ・景観形成に配慮した素材選定（自然石・ブロック・インターロッキング等）
- ・維持管理コストと耐久性の比較（アスファルト舗装との違い）
- ・地域住民・商店街との協議体制や合意形成のプロセス
- ・舗装劣化時の補修方法とリサイクル利用の取り組み

## 3. 見学内容

① 川越市中心部「蔵造りの町並み」一帯の石畳舗装状況を見学。

観光動線としての景観整備が統一されており、舗装の質感・色調が街並みに調和していた。

② 「立門前線」の改良区間（令和5年度施工）を視察。アスファルト系舗装を活用しつつ景観性を確保した最新事例であり、石材舗装に比べて維持管理コストを抑制しつつ、デザイン性を維持している。

③ 商店街通りの歩行者空間整備におけるバリアフリー化、排水性確保の工夫について意見交換。

## 4. 所感

・石畳舗装は景観形成に極めて効果的であり、観光都市のブランド価値を高める要素である。一方で、補修費用の高さや滑りやすさなどの課題も明確に示された。

・川越市では、自然石とアスファルト系舗装を併用することで、景観と機能性の両立を図っている。唐津市でも、道路利用状況や交通量に応じた素材選定が重要である。

・また、地域住民や商店街との協働により、まちの価値を維持し続ける仕組みが確立されており、行政主導だけでなく地域とのパートナーシップ形成が不可欠であると感じた。

・唐津市の明神通り石畳化においても、観光導線や歩行者動線を踏まえたデザイン設計を重視すべきである。

・全面的な石材舗装だけでなく、アスファルト系素材を活用したハイブリッド舗装も検討の余地がある。

- ・維持管理費を見据え、長期的なライフサイクルコストを考慮した整備計画を策定する。
- ・地域住民・商店街・観光関係者を巻き込み、景観保全と利便性向上の両立を目指す協議体の設置を検討する。
- ・「歴史と現代性の調和」をテーマとした街並み整備のモデルケースとして、川越市の取組を参考にする。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和8年2月11日

会派名 志政会  
代表者 古藤 宏治 様

出張者 古藤 宏治  
久保 美樹  
宮原 辰海  
中山 亘

次のとおり、政務活動(調査研究)のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先

2月3日(火) 岐阜県高山市  
2月4日(水) 神奈川県川崎市  
2月5日(木) 東京都大田区

2 出張日時

令和8年2月3日～令和8年2月5日

3 政務活動事項

2月3日 岐阜県高山市  
インバウンド政策について  
2月4日 神奈川県川崎市  
川崎市子ども夢パークについて  
2月5日 東京都大田区  
ポートルース平和島の運営状況及び施設運営について

4 政務活動結果 別紙のとおり

5 費用 378,200円

政務活動報告書

志政会 古藤 宏治

日時 令和8年2月3日(火曜日) 15時

場所 岐阜県高山市

市の概要 岐阜県の北部、飛騨地方部の中央に位置し、周囲を長野、富山、福井、石川の4県と接して市域は東西に81km南北に55km面積2,177km<sup>2</sup>の日本一広大な市で、面積の92%が森林で、標高差も2,700mを超えるなど地形的にも大きな変化に富んでいる。歴史と伝統文化が息づく町「飛騨高山」。

調査項目 インバンド政策について

国内の主要な地域や空港などからの距離は遠いが、高山市が目的地の一つ、経由地の一つと考えればその距離は大きく縮まる。誘客プロモーションだけでなく、観光課題対策やマナー周知などの連携も広域的に行うことが効果的という考え方で取り組む。

40年前より日本人人口減少を見据え、海外誘客を強化。

所感 インバンドの現状としては多様な国や地域から訪れている。また、ここ10年で宿泊施設は2倍に500施設、それに多角的な海外戦略の推進、誘客・物販・交流の一体的な推進などトップセールスを含め積極的に推進してある事は本市も見習うべきと思う。

政務調査 報告書

志政会 古藤 宏治

日時 令和8年2月4日（水曜日） 15時

場所 神奈川県川崎市

## 子どもの権利に関する条例 前文

“子ども“や“子どもの権利“についての考え方です

・子どもは、一人ひとりみんな、たいせつな人間です。 ・子どもの権利は、一人ひとりが自分らしく生きていくために必要なものです。 ・子どもは子どもの権利が保障される中で、豊かな子ども時代を過ごせます。そして、自分の権利が保障されるためには、他の人の権利が大切にされなければならない、お互いに尊重しあうことが大切です。 ・子どもとおとなは、ともに社会の一員として、より良い未来を創る役割を持っています。 ・同じ地球上に住む子どもとして、国の内外の子ども達は、お互いに理解し、交流して、より良い世界をつくっていく役割を持っています。 ・市は、子どもの権利の保障を進めます。

調査項目 川崎市子ども夢パークについて

子ども夢パークは、約 10,000 m<sup>2</sup>の広い敷地内にプレーパーク（冒険遊び場）と2階建ての建物のエリアがあり、その中には色々な部屋が有ります。 基本理念として、“子どもが自由な発想で、遊び、学び、つくり続ける居場所“。

所感 さまざまな子ども達が集まり、また、川崎市子ども会議の専用の部屋や学校に行っていない子ども（不登校児）の居場所が設けられています。さまざまな子供たちが出会っていく中で、「子供の参画」や「子供の自主運営」の活動の輪が広がっていくことを期待したいと考える。ということで本市も参考になると考えます。

政務活動報告書

志政会 古藤 宏治

日時 令和8年2月3日（火曜日） 15時

場所 岐阜県高山市

市の概要 岐阜県の北部、飛騨地方部の中央に位置し、周囲を長野、富山、福井、石川の4県と接して市域は東西に81km南北に55km面積2,177km<sup>2</sup>の日本一広大な市で、面積の92%が森林で、標高差も2,700mを超えるなど地形的にも大きな変化に富んでいる。歴史と伝統文化が息づく町「飛騨高山」。

調査項目 インバンド政策について

高山市の位置と国内主要地域との移動時間、国内の主要な地域や空港などからの距離は遠いが、高山市が目的地の一つ、経由地の一つと考えればその距離は大きく縮まる、誘客プロモーションだけでなく、観光課題対策やマナー周知などの連携も広域的に行うことが効果的である。日本の人口減少を見据え。海外誘客を強化、40年近い海外誘客の歴史で、現状は、東アジアの割合は31%で多様な国や地域から訪れている。宿泊施設の動向については、ここ10年2倍の500施設あり簡易宿泊所及び民泊施設が大幅に増加。

所感 唐津市においても空き家等をうまく利用したらいいと思う。

# 志政会行政視察報告書

久保 美樹

## 1 視察日

令和8年2月3日（火）～5日（木）

## 2 視察概要・所感

### （1）視察項目：インバウンド対策について

視察先：岐阜県高山市

#### ① 概要

岐阜県北部に位置する高山市は、面積が日本一広い自治体（唐津市の約5倍）として知られ、豊かな自然環境と歴史的な町並みを活かした観光都市として発展してきた。人口は、約8万人で、古い街並みや高山祭、飛騨牛など国内外からの多くの観光客が訪れる地域資源を有している。特に、江戸時代の城下町風情を大切にしながらまちづくりが進められている。

また、山間部が多い地形的特徴から、地域コミュニティの維持や公共交通、医療・福祉などの行政サービスの確保が重要な課題となっている。こうした背景の中で、高山市では、観光振興を単なる経済政策としてだけでなく、地域の誇りや文化の継承、教育・福祉とも連携させた総合的な政策として位置付けている。

近年は、特にインバウンド需要の高まりを受け、外国人観光客への多言語対応や観光動線の整備、地域住民との共生を重視した取り組みが進められており、持続可能な観光地づくりを目指している。観光を核としながらも、市民生活とのバランスを大切に行政運営が特徴であり、地方都市における観光政策のモデルケースとして全国から注目されている。

## ② 所感

今回の視察を通じて感じたのは、高山市のインバウンド政策が、単なる観光客誘致にとどまらず、まち全体の価値向上を目的としている点である。

担当者からの言葉にもあったように、外国人が日常的に歩くまちの風景そのものが、子どもたちの国際感覚を育み、言葉が通じなくても身振り手振りで交流する経験が地域力の向上につながるという考え方は、非常に印象的だった。観光を教育や福祉、地域コミュニティの活性化へと広げて捉えている点は、今後の地方都市における新しい視点だと感じた。

また、外国語表記やキャッシュレス対応、案内サインの統一など、現場レベルでの細やかな配慮が積み重ねられていることも、来訪者の満足度向上にもつながっていると感じた。

一方で、年間約450万人が訪れるといった観光客の増加に伴う混雑対策や地域住民の生活との調和にも丁寧に向き合っており、宿泊税の導入など、持続可能な観光のあり方を常に模索している姿勢も見られた。

唐津市においても、歴史や食、自然といった魅力ある資源を活かしながら、単に誘客数を増やすことだけを目標にするのではなく、地域の子どもたちや市民が誇りを持てる観光の形を考えていくことが重要であると感じている。特に外国人観光客が日常的に訪れる環境づくりは、将来的な人材育成や地域の国際化のにもつながる可能性があり、大変参考になった。

今後は、デジタル技術の活用や多言語対応の強化、地域住民の理解促進などを進めながら、唐津市ならでのインバウンド政策の在り方を検討していきたいと強く感じた。

※宿泊税とは、国際観光都市として成熟した飛騨高山の観光の強みを、市のまちづくり全般に波及させ、住んでよし、訪れてよしの持続可能な地域づくりに要する費用に充てるため、高山市が独自に課税する地方税。高山市内の宿泊施設における宿泊に対し、その宿泊客に課税する税金。

## (2) 視察項目：川崎市子ども夢パークについて

視 察 先：神奈川県川崎市

### ① 概要

川崎市子ども夢パークは、「子どもの権利に関する条令」を背景として整備された、子どもたちが主体的に過ごすことができる居場所として設置された施設。学校や家庭とは異なる第三の居場所としての役割を担い、子どもたちが自由に遊び、学び、挑戦できる環境づくりが特徴。施設内には、プレーパークと呼ばれる自由度の高いあそび場が整備されており、泥遊びや工作、焚火など、一般的な公園では制限されがちな活動も可能となっている。

スタッフは、管理者というよりも見守り役として関わり、子ども自身の「やってみたい」という気持ちを尊重する運営方針が印象的だった。

また、園内にある「たまり場」は、不登校や学校に行きづらさを感じて「る子供たちの居場所としても機能しており、相談機能や多様な学びの支援が行われている。

行政直営でありながら、市民団体や地域ボランティアとの協働によって運営されている点も特徴で、地域全体で子どもを育てるという理念が具現化されていると感じた。

施設の利用は、子どもたちの自主性を尊重する仕組みとなっており、大人が過に指示するを出すのではなく、子ども自身が考え行動することが大切にされている。

こうした取り組みは、子どもの自己肯定感や社会性の育成につながるものとして注目されている。

### ② 所感

今回の視察を通して最も印象に残ったのは「子どもを信じて任せる」という川崎の姿勢だった。安全面への配慮は徹底しながらも、過度な禁止事項は設けず、子どもたちの主体性を引き出す環境づくりがなされており、行政施設でありながら、非常に柔軟で温かい空気感が感じられた。

近年は、子どもたちの遊びの機会が減少し、自己決定の場面が少なくなってきた

ると言われているが、夢パークは子ども自身が考え、失敗し、学び直す経験が自然に積み上げられていた。

また、不登校支援の観点からも大きな学びがあった。

学校という枠にとらわれない居場所を行政が用意していることは、子どもたちだけでなく保護者にとっても安心につながる取り組みであると感じた。

唐津市においても、放課後児童クラブや子どもの居場所づくりが課題となる中で、単なる施設整備だけでなく、子どもの権利を中心に捉えた運営理念の重要性をあらためて認識した。

さらに、地域住民やNPOとの連携が自然に行われている点も大きな示唆を与えてくれた。行政だけで完結させるのではなく多様な主体が関わることで持続可能な運営が実現されており、今後の地域づくりのモデルとなる可能性を感じた。

子どもたちが安心して挑戦できる環境は、けっかとして地位全体の活力にもつながる。今回の学びを唐津市の子ども施策や居場所づくりの議論に活かしながら、子どもたちが自分らしく成長できるまちづくりを進めていきたいと強く感じた。

### (3) 視察項目：ボートレース平和島

視察先：東京都大田区

#### ① 概要

ボートレース平和島は、東京都大田区平和島に位置する公営競技場で、昭和29年6月に「大森競走場」として開錠された。当初は、東京都の主催であったが、その後府中市が施行者となり、現在に至っている。スタンド棟は、地上4階建て、敷地面積は約20,700㎡、収容人員は約2,500人で、駐車場は約1,358台を備える。

令和7年12月に第1期スタンド棟のリニューアルを実施し、施設の老朽化対策とともに来場者の利便性・快適性の向上を図っている。館内には、大型LED映像装置やデジタルサイネージを導入し、多言語対応の案内表示を整備するなど、インバウンドや若い層の来場にも対応した環境整備が進められている。

#### ② 所感

今回の視察を通じて、ボートレース平和島が単なる公営競技施設ではなく、自治体財政を支える重要な収益拠点として、きわめて戦略的に運営されていると感じた。特に印象的だったのは、収益目標の設定と検証単位の明確さ。ビッグレースにおいては、節単位・日単位で売り上げ目標を設定し、達成状況を丁寧に分析するとともに、選手のあっせんや他場開催との兼ね合い、SNSの反応など多角的に検証を行っている点は、極めて民間的経営感覚に近いものがあった。

また、スタンド改修の背景には、老朽化対応だけでなく「選ばれる施設」であり続けるための危機感があったことが、伝わってきた。

個席・ペア席・グループ席など多様な座席形態の整備は、従来型のファン層に加え、新たな来場者層を取り組むための明確な戦略であり、施設整備を単なる改修で終わらせず、収益向上へ直結させようとする意図が感じられた。

さらにDX推進の姿勢も大きな参考になった。キャッシュレス投票の拡充や業務ネットワークの整備は、業務効率化だけではなく、顧客利便性向上とセキュリティ強化を同時に実現するもの。デジタル化を進めながらも、多様なニーズに配慮

し、段階的に導入している点は、地方自治体が DX を進めるうえでも重要な視点であると感じたところだ。

収益の活用についても、道路整備や公共施設整備基金への積み立て等公営競技の社会的意義を明確に示していた。安定財源として機能させるために一時貸し付けや貸金管理を行う等、財政運営面での工夫も学ぶ点が多いと感じた。

唐津市においても、観光・地域資源を活かした収益確保策や施設の魅力向上、DX の推進など学ぶべき点は多いと感じる。単なる視察にとどめることなく、「収益を生む仕組み」と「市民へ還元する仕組み」を両輪で考え、持続可能な財政運営と地域活性化につなげていく必要があると強く感じた

# 市議会「志政会」行政視察報告書

令和 8年 2月 6日  
志政会 宮原 辰海

【視察年月日】 令和8年2月3日(火) 14時15分から

【視 察 先】 岐阜県高山市

【調査項目】 「インバウンド政策について」

## 1) 高山市の概要

岐阜県の北東部に位置し、面積は2,177.61km<sup>2</sup>あり、日本一大きな市である。令和7年12月1日現在の人口は81,696人で、世帯数は36,709世帯となっている。

飛騨高山は江戸時代に城下町、商人町として発展し、現在もなお当時の面影が色濃く残る町並みが広がっている。「飛騨の小京都」とも呼ばれている古い町並みは、上町、下町の三筋を指し、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、造り酒屋や伝統工芸品店など、出格子が特徴的な町屋が軒を連ねている。

飛騨高山は観光スポットとしてだけではなく、食べ歩きにお勧めなグルメがたくさん点在していることでも有名な人気の古い町並みです。

## 2) 飛騨高山のインバウンドに係る所感

基本的に、「立地が悪いことを、お客さんが少ない理由にしない」という考えのもと高山市だけで集客を求めるのではなく、福井市や金沢、富山、松本、名古屋などの目的地へ行くための経由地の一つと捉えて、高山市にも寄って頂くというスタンスのもと、市域や県域を越えて連携と前後の行程も含めた、情報発信に努められた点が効果的であることが理解できた。

また、インバウンドを目的としたプロモーションだけでなく、観光課題対策やマナーの周知など地域と連携した取り組みも早い段階から進められてきた点、更には高山市単体ではなく「高山市にも来てください」という広域連携の歴史が、昭和61年に指定された国際観光モデル地区「国際観光都市」宣言の成功に繋がっていることが分かった。

市職員を関係省庁や海外の関係機関へ派遣したり、現地窓口を設置するなど、プロモーションだけでなく地場製品の売り込みに力を入れ、飛騨牛や高山ラーメン、漬物ステーキなど食文化のブランド化に成功していること、92%が山林という高山市へ冬でも多くの外国人来ている点を唐津市も学ばなければならないと思った。

【視察年月日】 令和8年2月4日(水) 15時00分から

【視 察 先】 神奈川県川崎市

【調 査 項 目】 「川崎市子ども夢パークについて」

## 1) 子ども夢パークの概要

「川崎市子どもの権利に関する条例」の理念を基に、子どもが自分の責任で自由に遊び、学び、つくり続けていく子どもの居場所・活動拠点となる、公設民営の施設です。

自分の責任で自由に遊び、ありのままにいられる場として、水遊びなどができるプレーパークやサイクリングロード、全天候型スポーツ広場、音楽スタジオ、ログハウスがあり、乳幼児向けの部屋「ゆるり」と本が並べられた部屋「ごろり」も備えている。

また、子どもたちが夢パークの運営等に意見を表明したり、参画するために運営委員会の部会が設置されており、川崎市長が子どもたちの市政に対する意見を求める場として開催する「川崎市子ども会議」の活動拠点にもなっている。

プレーパークでは、遊びを制限するような禁止事項をなるべく設定せず、子どもたち自身がルールを決めたり、自らが危険を判断したりできるようにしている。

一方、フリースペースえんは居場所を見出せない子どもたちが、多目的室を使いスタッフや大学生と一緒に高校進学を目指して学習したりする場所であったり、発散の場であったり、安心して相談できる場であったりを目指している。

さらには、それぞれの子どもたちが自分のペースで考えて、そして行動し、子どもたちの希望に応じて自然科学の講座や演劇の講座、アート作品をつくる講座など様々な講座を受講することもできます。

## 2) 子ども夢パークについての所感

視察当時、泥だらけになってハンモックで遊んでいる小学高学年の児童たちがいた。池の周りでは冷たい水に濡れ、上半身裸になった中学生たちがいた。ウレタンマットのうえでゲーム機を操作する児童ら、全天候型の広場では多くの小学生から中学生たちが汗を流しながらサッカーに夢中になっていた。

ターザンロープやスケートボードで遊んだり、木工教室や屋内の図書館にも。

屋外が基本であることから、土ほこりも仕方ない。焚火もできるので煙もたつ・・・。

プレーパークは、子どもたちの「やってみたい！」を大切にして、遊びを制限するような禁止事項をなるべくつけない、子どもたちが自分で考えて実行することを大切にされていることがよく理解できた。

松浦川河畔公園でもボードレスパークを実施されているが、子どもたちの発想で自由な遊びや活動ができるようなスペースがあったり、併せて、子どもたちで考え、

話し合い、自分たちが使いながらより良い環境をつくりあげたと実感できるようなスペースも欲しいところである。唐津市にも子どもたちが自分たちで動かしていく場が必要だと感じた。大人がルールを決め、子どもがそれに従うだけでなく、子どもの参画や子どもの自主運営の活動が唐津市全体に広がっていくことを期待したい。

【視察年月日】 令和8年2月5日(木) 10時30分から

【視 察 先】 東京都 大田区

【調査項目】 「ボートレース平和島の運営状況及び施設概要について」

## 1) ボートレース平和島の概要

まずもって驚いたことは、平和島競艇を主催しているのは都でもなく大田区でもない東京都府中市ということ。

府中市には競馬の最高峰・日本ダービーが行われる東京競馬場があり、普通交付税の不交付団体で財政的には非常に豊かな自治体でもあるが、同市の公共インフラの整備に貢献しているのは東京競馬場ではなく、平和島の競艇事業である。

平和島競艇場の歴史は、1954年6月に東京都の主催で開場された「大森競艇」まで遡ることになるが、営業不振のために都はわずか1年余りで撤退することになった。その後、1955年9月から府中市(1954年4月に府中町と多摩村と西府村が合併して誕生した)が主催することになった。

バブル景気の1990年度には、売上高は1,850億円にも達しており府中市への繰り出し金は168億円にもものぼったが、バブル崩壊後は競艇人気は落ち込んで、府中市への繰り出し金はゼロにまで落ち込んだこともあった。

近年では、コロナ禍による電話投票の増加も後押しして、2020年度の売り上げは約793億円、2021年度は前年度比3.1%増の約817億円を記録している。

府中市では新たなファン層拡大に向けて、インターネットなどを活用した取り組みも進め、タレントらをゲストに迎えて親しみやすいものに変えている。

## 2) ボートレース平和島に係る所感

ボートレースからつとは異なり、平成14年7月にオープンした複合アミューズメント施設「BIG FUN 平和島」が家族づれを集客する大きな要素になっていた。

天然温泉やボウリング場、映画館、スーパーなどがボートレース場のそばに立地することで、滞在時間の延長や新たな集客にもつながっている。

公営ギャンブルに違和感を抱いている近隣住民にも、複合施設の併設はイメージアップにもなるはずであり、唐津市としても中心市街地の活性化にこだわることなく、河畔公園周辺の活性化のために複合施設の誘致活動を展開する必要がある。

# 政務活動視察報告書

議員名 中山 亘

## 1. 視察日

令和8年2月3日（火）～令和8年2月5日（木）

## 2. 視察概要・所感

### (1) 視察項目：インバウンド政策について

視察先：岐阜県高山市

#### 【視察概要】

高山市は、江戸期からの町並みや伝統文化、自然景観といった地域固有の資源を活かし、国内外から高い評価を受ける観光地として発展してきた。

本視察では、高山市が進めるインバウンド政策について、観光戦略の考え方、受入体制の整備状況、官民連携の仕組み、観光客増加と市民生活の調和に向けた取組等について説明を受けた。

特に、観光客数の拡大を目的とするのではなく、体験型・滞在型観光を重視した「質を高める観光政策」や、多言語対応、文化体験コンテンツの造成、地域事業者との連携体制などについて具体的な事例を交えて視察を行った。

#### 【所感】

高山市のインバウンド政策は、地域資源の価値を丁寧に磨き上げ、それを持続的な観光につなげる戦略性が非常に高いと感じた。

行政が主導するだけでなく、地域事業者や住民と理念を共有しながら観光施策を進めている点が、安定した観光ブランドの形成につながっている。

本市においても、歴史・文化・自然といった地域資源を再評価し、観光を単なる来訪者数の増加ではなく、関係人口の創出や地域経済の循環につなげていく視点が重要であると考えます。

(2) 視察項目：川崎市子どもゆめパークについて

視察先　：神奈川県川崎市

【視察概要】

川崎市子どもゆめパークは、「子どもの権利条約」を理念の根幹に据え、子どもが自由に遊び、表現し、挑戦できる環境を提供する公共施設である。

本視察では、施設の設置目的、運営体制、日常的な活動内容、子どもと大人の関わり方について説明を受けるとともに、実際の活動の様子を視察した。

施設内では、音楽活動、ものづくり、商い体験など多様なプログラムが展開されており、子ども自身が企画・運営に関わる仕組みが整えられている。

また、行政と指定管理者（公益法人・NPO）が連携し、地域住民やボランティアとともに施設を支える運営体制についても確認した。

【所感】

川崎市子どもゆめパークでは、「子どもが主役」という理念が形だけでなく、日常の運営や大人の関わり方にまで徹底されている点が強く印象に残った。

特に、大人が管理や指導に偏らず、見守りと伴走に徹する姿勢は、子どもの自己肯定感や社会性を育む上で非常に重要であると感じた。

本市においても、子どもを受動的な存在として捉えるのではなく、地域をつくる主体として位置づけた居場所づくりや制度設計を検討していく必要性を改めて認識した。

(3) 視察項目：ボートレース平和島の運営、状況及び施設概要について

視察先：東京都大田区平和島

#### 【視察概要】

ボートレース平和島は、東京都大田区に所在する公営競技施設であり、施行者は東京都府中市である。

本視察では、施設の沿革、運営体制、近年実施されたスタンド改修の経緯、新スタンド棟の特徴、売上や利用者数の推移、収益の活用状況等について説明を受けた。

特に、新スタンド棟では、一般席から有料指定席、グループ席、個室まで多様な観戦ニーズに対応した空間整備が行われており、あわせてキャッシュレス投票機の導入やデジタルサイネージによる多言語案内など、DXを活用した運営改善の取組を視察した。

#### 【所感】

ボートレース平和島の取組からは、老朽化した施設を単に更新するのではなく、「選ばれる施設」となるための明確な戦略が感じられた。

快適性や利便性の向上に加え、DXを活用した効率的な運営を進めることで、来場者満足度の向上と安定した収益確保を両立している点は、公営施設運営の好事例である。

本市においても、公共施設や集客施設の整備・運営にあたっては、公共性を確保しつつ、収益性や持続性を意識した計画的な取組が重要であると考えている。

### 3. 視察全体を通じてのまとめ

今回の視察を通じて、観光施策、子ども施策、公営施設運営という異なる分野に共通して見られたのは、明確な理念を掲げ、それを具体的な仕組みとして実装している点である。

行政が方向性を示し、市民や民間と協働しながら施策を継続的に磨き上げていくことが、持続可能な地域づくりにつながることを改めて実感した。